



2026年6月2日
九州電力送配電株式会社

2026年8～10月分電気料金の特別措置を実施します
－ 国の「電気・ガス料金支援」の実施により電気料金を割引 －

当社は、「電気・ガス料金支援」として電気料金割引を実施するよう、経済産業省から要請を受けたため、本日、経済産業大臣に「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の特例承認申請を行いました。

今後、経済産業大臣の承認を経て、支援の対象期間となる2026年8～10月分（2026年7～9月使用分）について電気料金を割り引く（特別措置）予定ですので、以下のとおりお知らせします。

1 対 象

離島等供給および最終保障供給をご契約のお客さま（供給電圧：低圧および高圧）

2 割引単価

	割引単価（税込）		
	2026年8月分	2026年9月分	2026年10月分
低圧（家庭等）	3.50 円/kWh	4.50 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧（企業等）	1.80 円/kWh	2.30 円/kWh	1.80 円/kWh

3 特別措置の申込方法

申込不要

4 電気・ガス料金支援について

- 電気・都市ガスの小売事業者などが、毎月の請求書に直接反映する形で月々の料金から使用量に応じた料金の値引きを行います。（別紙1のとおり）
- 経済産業省資源エネルギー庁問合せ窓口及び特設サイトは以下のとおりです。
 - ・ 問合せ窓口
0120-013-305 [受付時間 平日9～17時]
 - ・ 経済産業省資源エネルギー庁 特設サイト（電気・ガス料金支援）
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。